

倉吉市ハラスメント防止条例の要点

- 職員や市長などの特別職だけでなく、指定管理者など市の業務に携わる全関係者が対象
- セクハラ、パワハラ、マタハラなど幅広い行為が対象
- 職員などに対するカスハラは盛り込まない
- 第三者による調査委員会の設置が可能
- ハラスメントの事実が確認された場合、特別職は公表、職員などは懲戒処分
- 告発者の保護や乱用防止を規定

倉吉市は18日、市の業務に携わる全ての関係者を対象にしたハラスメント防止

ハラスメント防止で倉吉市 職域限定なし条例提案

制定されれば県内初に

条例案を市議会12月定例会に提案すると発表した。対応や処分を明文化して抑止力を高め、良好な職場環境の確立を目指す。制定されれば、職域を限定しないハラスメント防止条例としては鳥取県内初となる。

条例案ではハラスメントを「人権侵害」と規定し、対象行為としてセクハラやパワハラ、マタハラなどを明記する。会計年度職員を含む全職員や市長などの特別職、指定管理者などにハ

ラスメント防止を義務づける。市長が議長が届け出窓口となり、必要性が認められれば第三者委員会が調査する。ハラスメントが確認された場合、特別職は公表し、職員などは懲戒処分する。届け出た人が不当な扱いを受けないよう配慮し、乱用防止も盛り込む。

条例を巡っては、今年7月に議会が市に案を示し、制定を促していた。市総務部の美船誠部長は「可決さ

れば、速やかに公布手続きに入りたい」と述べた。条例を制定している。県内では、八頭、大山両

町が議員のみを対象にした条例を制定している。(井田慎一)

3保育所統合 横田のまま建設計画 倉吉市定例会に関連予算

倉吉市西エリアにある3つの公立保育所の統合計画について市は18日、改めて同市横田に新施設を建設する考えを示した。市議会12月定例会に提案する本年度一般会計補正予算案に関連経費を盛り込む。

同計画を巡っては、水害などを懸念する高城地区から横田での建設に反対する声が上がっていた。

市はこの日の市議会懇談会で、同地区で開いた説明

会で「今の候補地では問題があると指摘された」として一方、後日「議会の責任で判断することを望む」と回答があったと報告。その上で、横田で2028年度の供用開始を目指し、12月定例会に用地測量など関連予算を含む補正予算案を提案するとした。

市は安全性を実施設計に反映する方針だが、計画に反対する議員もあり、議会審議は曲折が予想される。(井田慎一)

広田一恭市長は「期待されている保護者もあり、これ以上待たせられない。これまで以上に丁寧に説明し、理解を得たい」と述べた。計画は社、北谷、高城の3保育所を新たなことも園に統合する内容。候補地について関係者の合意が得られないまま、23年度開園とする当初の予定が大幅に遅れている。(井田慎一)